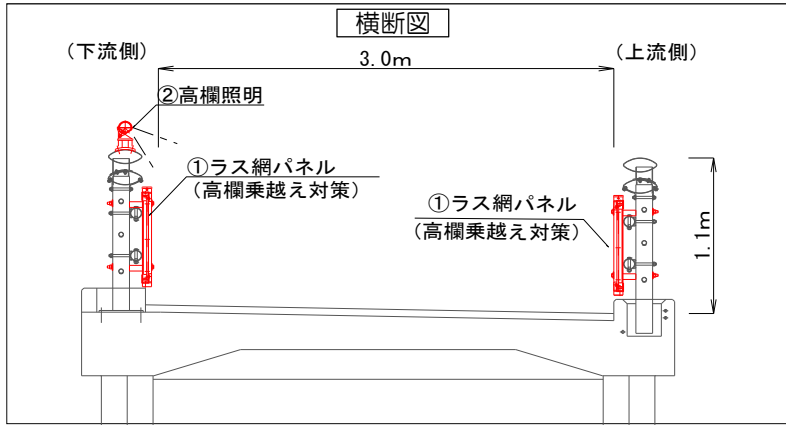
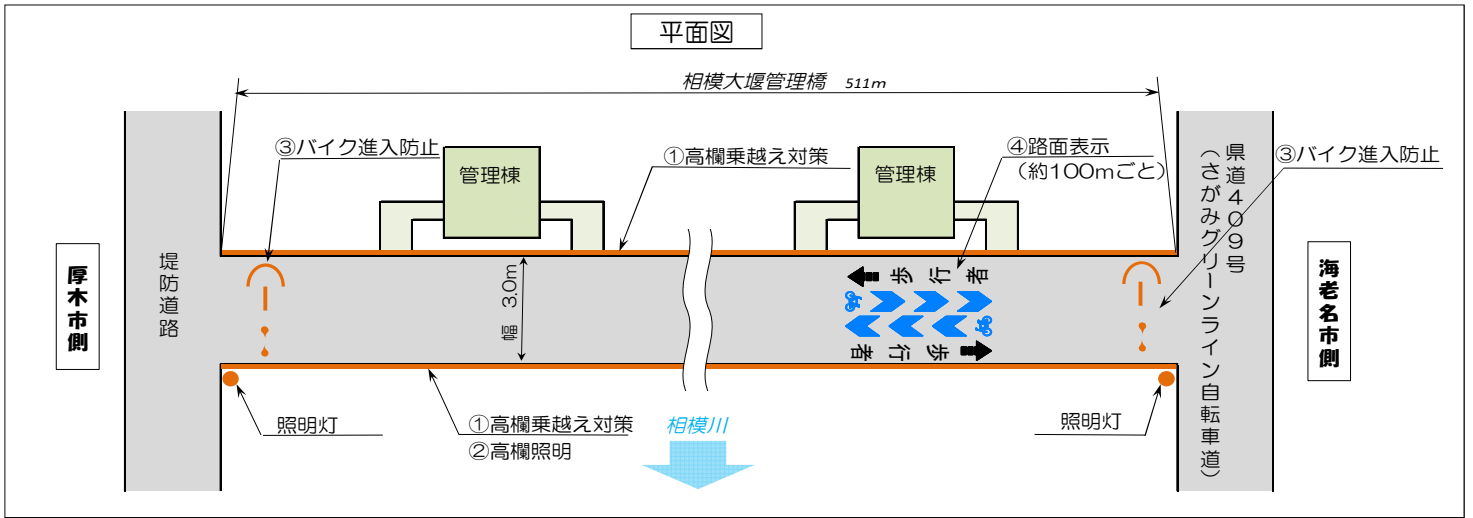


相模大堰管理橋の概要について

1. 相模大堰管理橋の改修工事について

人や自転車等の通行に必要な安全対策として、①高欄乗越え対策、②照明施設、③バイク進入防止対策、④路面標示等を行いました。



施設の詳細

③バイク進入防止
自転車や車椅子等は通過できますが、バイクは通過できない柵になっています。

2. 本橋ご利用にあたっての注意事項

- 相模大堰管理橋は引き続き、相模大堰の維持管理にも使用するため、同堰を管理する神奈川県内広域水道企業団 他家取水管理事務所が作業を行う際には、通行止めとなることがあります。
なお、通行止めの期間については、本橋に設置した看板等でご案内します。

①平成30年度の実績から想定される年間の工事について

工事内容	作業時間帯
○濁水期の11月1日～3月15日の間に行う工事 ・年1～2回 ・1工事につき25日～31日程度	・午前8時半～午後5時
○年間を通して実施する維持管理工事 ・年7回程度 ・1工事につき数時間～3日程度	・午前8時半～午後5時

②一般開放後の通行規制について

- 一般開放後の作業時間は、可能な限り通勤通学の時間帯に配慮します。
- 通行止めの周知は、濁水期に行う工事は概ね1ヶ月前、年間を通して行う維持管理工事の場合は、概ね2週間前に、周知看板を設置します。